

令和元年度第2回太宰府市立図書館協議会 会議録

日時 令和2年2月4日(火) 18:00~19:00
場所 プラム・カルコア太宰府 研修室1
出席者 協議会委員: 時里会長、穂坂副会長、藤野委員、八尋委員、黒田委員
野田委員、前田委員
事務局: 市民図書館(田村館長、百田課長、西田係長、斉藤司書)

傍聴人 なし

○事務局

本日の図書館協議会につきましては、過半数以上の委員に出席いただいておりますので、太宰府市立図書館協議会規則第5条第2項の規定により、協議会は成立しております。

協議事項

(1) 令和元年度事業進捗状況について

○事務局

11月開催の第1回図書館協議会以降の事業についてご報告いたします。読書推進講座では「ストレッチ体操で体を健康に」と題し43名の参加がありました。「ハロウィンのおはなし会」は文サ連(子ども文庫・読書サークル連絡協議会)主催、市民図書館共催の事業で、87名の参加がありました。12月には「おはなし会のクリスマス」を開催し、参加者は70名ありました。「出張おはなし会」は学童保育所や特別支援学校などに出向しておはなし会を開催いたしました。

小学生読書リーダー養成講座の活動報告会を2月1日に開催しました。各学校の取り組み報告と認定証の交付後にビブリオバトルを実施し、お薦めの本の紹介をいただきました。

(2) 令和2年度予算(案)および事業計画(案)について

○事務局

令和2年度予算案は3月議会の議案となりますので確定ではございません。まず歳出予算について昨年度の予算と比較し変動があった項目の説明をいたします。消耗品費が減となっている理由は、図書館の運営に係る消耗品費について次年度より指定管理委託料に含むこととしたためです。消耗品費の中でも県の補助事業関係などは、市の予算として計上しております。印刷製本費の減額も同様です。

新聞や雑誌購入のための消耗図書費は微増予算となっておりますが、実際は消費税率の引き上げなどもあり、今年度と同様に雑誌が購入できるか不安なところもあります。

施設管理委託料は次年度の契約更新を見込んだ予算となっております。舞台操作委託料も指定管理料へ組替をしています。内容は市民ホールを使用する「七夕まつり」と「夏の終わりの演奏会」での舞台操作料です。市民図書館指定管理委託料は市の予算から組替えたことが増額の理由です。トータルで図書館関係費予算は大きく変わります。

せんが、例えば貸出返却のカウンターでの対応など図書館内での業務は、今まで市の司書も一緒に行っておりましたが、次年度より指定管理先の職員のみで対応していただくことになりました。指定管理委託料には増員分の人件費も含まれております。

備品購入費のうち図書費は前年と同額予算ですが、消費税率引き上げもありますので、厳しい予算となっています。その他図書館で使用している印刷機の買い換え、および来館者人数を把握するための備品を購入し設置する予定です。

次に歳入予算についてご説明いたします。「子どもの読書活動充実事業補助金」は福岡県の補助金です。「図書購入費指定寄附」は名目で計上しておりますが、寄附をいただいた段階で補正予算を組んでおります。雑入は図書館内のコピー機の利用料金や、図書資料の紛失破損などの弁償代です。

来年度の事業計画も現時点での案です。変更点ですが、市内小中学校の児童生徒の見学や職場体験受入は学校支援事業とし、それ以外の例えば保育園児の図書館見学や大学生の実習などは読書推進事業としてカウントすることにいたしました。令和2年度から事業計画には、市民図書館指定管理者の事業を掲載することといたしました。従って、市の職員が担当する小中学校図書館への巡回、学校図書司書研修、小学生読書リーダー・中学生読書活動サポーターに関する事業は削除いたしました。

○八尋委員

来年度からは、市民図書館と学校との連携が切れてしまうことになるのですか。

○事務局

学校図書館への巡回や読書リーダー等の担当者の配属先が、学校図書館司書を雇用している部署になる可能性もありますが、市民図書館から学校図書館への配本など、連携事業は今までどおり実施します。

○事務局

指定管理を実施している市内の他施設は、館そのものの運営はすべて指定管理業者が行っております。市民図書館は指定管理施設であります。館内に市の職員も配属されており、他の施設のように指定管理業者のみの運営となっております。また、市の司書職員は今後定年を迎えることとなりますが、市では司書の新規採用予定もございません。令和2年度は指定管理契約の更新時期でもありましたので、図書館内の運営は指定管理業者に任せ、市司書職員は図書館の担当課である文化学習課あるいは学校図書館担当課に配属されることになると思います。学校と市民図書館との連携は担当課の職員が間に入って行います。令和2年度より本来の指定管理の形態とするために業務の整理をいたしました。担当課と指定管理先とは十分に連携を取りながらこれまでどおり業務を遂行してまいります。

○八尋委員

他の生涯学習施設と図書館とは役割が違うのではないかと感じているので、今後の連携について心配になりお尋ねしました。指定管理先の職員は何人増える予定ですか。

○事務局

司書が3人増える予定です。

○黒田委員

業務分担の見直し等について指定管理先の職員には説明済みですか。

○事務局

図書館内の職員体制については、以前より監査から指摘を受けておりましたので、職員には伝えております。令和2年度からの指定管理者も決定しておりますので、現

在事務の引継を行ってしています。市の司書も定年を迎えていくこととなりますので、令和2年度から4年度までの指定管理期間3ヶ年で業務の移行を完了し、次の更新時期である令和5年度には、市の予算として計上している図書の購入費も指定管理料に含めた形態でと考えております。

○時里会長

図書館協議会で協議を行ってきた内容についても来年度からは大きく変更されるのですか。また図書館協議会の担当は指定管理者になるのですか。

○事務局

図書館協議会の担当は次年度も文化学習課で変更ありません。学校図書館との連携につきましては、次年度以降も図書館協議会でご報告いたします。読書活動推進計画の進捗状況報告等につきましても今までと同様に行う予定です。文化学習課が担当課であることには変わりはありませんので、図書館協議会を指定管理者にお任せすることにはなりません。

○時里会長

大学の図書館では、電子書籍やデータベース化の波がきており苦慮している状況ですが、市民図書館ではどのように考えてありますか。

○事務局

今のところ未定ですが、図書館システムの更新時期も近づいていますので、その中で何かできることはないか、検討することはできると思います。但し予算の問題がありますので、思い切ったことはできないかもしれません。

○時里会長

本日の協議事項については、これで終了いたしました。

その他

(1) 雑誌スポンサー制度について

○事務局

雑誌スポンサー制度とは、市民図書館に配架している雑誌の中から希望する雑誌について、年間購入代金を負担して図書館にご提供いただくことにより、図書館の運営にご協力いただくことを目的とした制度です。令和2年度購入予定の雑誌から対象とする予定です。